

地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122033	千葉県	市川市	都市Ⅳ-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			88.5%	98.1%
案内・受付			73.1%	90.3%
電話交換			80.8%	92.9%
公用車運転			73.1%	88.2%
し尿収集			84.6%	97.9%
一般ごみ収集			96.2%	96.5%
学校給食(調理)			88.5%	65.9%
学校給食(運搬)			69.2%	90.7%
学校用務員事務	○	学校および幼稚園での緊急修繕等の環境整備のために直営としているが、現業職員のあり方について協議している。	26.9%	34.3%
水道メーター検針			80.8%	99.4%
道路維持補修・清掃等			100.0%	96.4%
ホームヘルパー派遣			50.0%	98.7%
在宅配食サービス			88.5%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			88.5%	97.4%
調査・集計			88.5%	95.8%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方		【参考】	
						類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率		
体育館	3	0	0.0%	スポーツ施設の再整備計画を進めているため	3	施設の老朽化対策としての整備が必要であるため、建築等の機会に指定管理者制度導入の検討を行う予定である。そのため、現状では自治体職員を常駐させ、直営で管理を行っている。	61.1%	38.6%	
競技場(野球場、テニスコート等)	5	0	0.0%	スポーツ施設の再整備計画を進めているため	5	施設の老朽化対策としての整備が必要であるため、建築等の機会に指定管理者制度導入の検討を行う予定である。そのため、現状では自治体職員を常駐させ、直営で管理を行っている。	60.8%	46.7%	
プール	1	0	0.0%	スポーツ施設の再整備計画を進めているため	1	施設の老朽化対策としての整備が必要であるため、建築等の機会に指定管理者制度導入の検討を行う予定である。そのため、現状では自治体職員を常駐させ、直営で管理を行っている。	61.7%	48.5%	
海水浴場	0	0			0		0.0%	12.6%	
宿泊施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0		75.0%	88.2%	
保養施設(公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		59.1%	75.6%	
キャンプ場等	0	0			0		52.0%	58.0%	
産業情報提供施設	0	0			0		68.6%	74.3%	
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	64.9%	
開放型研究施設等	0	0			0		40.0%	50.0%	
大規模公園	0	0			0		61.8%	41.6%	
公営住宅	25	0	0.0%	指定管理者制度の導入に関する委員会について、今後検討していく。	0		27.7%	13.3%	
駐車場	3	0	0.0%	指定管理者制度の導入効果は低いと考えており、民間委託を導入することで効率化を図っている。また、現状では指定管理者を導入する予定はない。	0		33.8%	38.5%	
大規模図書館、斎場等	2	0	0.0%	図書館については、建築入替のための建物の整備計画と併せて委託化(指定管理者制度の導入)を検討しているが、現状では指定管理者制度の導入は考えていない。	2		16.1%	21.7%	
図書館	6	1	16.7%	小規模の図書館については、施設が老朽化して維持費がかかり、また図書館業務にも削減効果が見られない。	5		21.2%	17.4%	
博物館	5	0	0.0%	博物館や動物園については、地域の特色を活かした利用者のニーズに応じた業務を行うため、運営費を多く、一般市民に広く開放している。また、業務内容についても、地域に根ざした内容の企画展を行っているため、指定管理者制度の導入は考えていない。	5		35.4%	27.8%	
公民館、市民会館	17	0	0.0%	公民館(14館)及び市民会館(1館)については、指定管理者制度の導入効果は低いと考えており、直営で運営している。	17	直営で運営する方針であるため、自治体職員を常駐で配置することとしている。	26.1%	21.8%	
文化会館	1	1	100.0%		0		67.3%	51.9%	
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	少年自然の家(設置予定)は、少年の健全育成である。また、利用団体は、学校の授業・合宿が中心であるため、指定管理者制度の導入は考えていない。	1	直営で運営する方針であるため、自治体職員を常駐で配置することとしている。	62.1%	46.6%	
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%	
介護支援センター	0	0			0		100.0%	50.6%	
福祉・保健センター	15	1	6.7%	福祉推進センターは、地域の福祉を推進する上で、民間委託による運営も検討している。また、福祉サービスについては、専門性の高い人材に依存する民間法人へ委託している。	13	高齢者施設については、直営とすることで利用者との関係性を築くことができると考えている。障害者施設については、現在利用者へ福祉サービスを提供しているため常駐しているが、今後は民間化を検討する予定である。	65.2%	53.4%	
児童クラブ、児童館等	53	46	86.8%	児童クラブ(46館)は指定管理者制度導入済みであるが、こども館(7館)の運営については、直営で運営している。	7	こども館については、社会資源等地域連携の体制を確保するため、常駐で配置している。	36.5%	22.6%	

